

令和5年度新潟県公立高等学校 入学者選抜要項の主な改訂点

新潟県教育庁高等学校教育課

事務日程の改訂点

- 1 「令和5年度新潟県公立高等学校入学者選抜事務日程」について、一般選抜において、新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者の受検機会を可能な限り確保するため、本検査の7日後に追検査を実施することとした。

基本方針の改訂点

- 2 p.1 I 基本方針「第1 入学者の選抜方法等」2について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
2 学力検査及び学校独自検査の問題は、令和2年度の学習内容については平成20年に公示された中学校学習指導要領（平成20年文部科学省告示第28号）を基準とし、令和3年度及び令和4年度の学習内容については平成29年に公示された中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第64号）を基準として、中学校教育の実情を勘案して作成する。	2 学力検査及び学校独自検査の問題は、令和元年度及び2年度の学習内容については平成20年に告示された中学校学習指導要領（平成20年文部科学省告示第28号）を基準とし、令和3年度の学習内容については平成29年に告示された中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第64号）を基準として、中学校教育の実情を勘案して作成する。

一般選抜の改訂点

- 3 p.10 III 一般選抜 「第7 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請」2について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
2（略） ただし、明らかに検査の公正さを確保できる場合には、高等学校長の判断で受検上の措置を行うことができる。 <u>この場合、協議は不要とする。</u>	2（略） ただし、明らかに検査の公正さを確保できる場合には、高等学校長の判断で受検上の措置を行うことができる。

- 4 p.13 III 一般選抜 「第13 合格者の発表等」1について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
1 高等学校長は、令和5年3月16日（木）午後、各学校において合格者を発表する。 <u>併せて、新潟県立高等学校については新潟県教育委員会のホームページに、新潟市立高等学校については新潟市教育委員会のホームページに、それぞれ合格者の受検番号を掲載する。</u>	1 高等学校長は、令和4年3月11日（金）午後、各学校において合格者を発表する。

- 5 p.15 III 一般選抜 「第16 新型コロナウイルス感染症罹患者等のための特別追検査」1について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
<p>(略)</p> <p>対象者 令和5年度新潟県公立高等学校入学者選抜一般選抜に出願したが、<u>新型コロナウイルス感染症に罹患している、または罹患しているおそれがあることから、本検査及び追検査を受検できなかった者。</u> <u>※ 詳細は別に定める。</u> <u>(1)削除</u> <u>(2)削除</u> <u>(3)削除</u></p>	<p>(略)</p> <p>対象者 令和4年度新潟県公立高等学校入学者選抜一般選抜に出願したが、次の(1)～(3)の理由により、本検査及び追検査を受検できなかった者。 (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中であったこと。 (2) 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請され、かつ検査当日に症状があったこと。 (3) 入学者選抜に伴い一時帰国又は本帰国をし、日本入国後14日（又は厚生労働省等が別に定めた期間）以内であったこと。</p>

海外帰国生徒等特別選抜の改訂点

- 6 p.28 V 海外帰国生徒等特別選抜「第13 合格者の発表等」1について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
<p>1 (略)</p> <p>それぞれ各学校において合格者を発表する。<u>なお、令和5年3月16日(木)の合格発表においては、新潟県立高等学校については新潟県教育委員会ホームページに、新潟市立高等学校については新潟市教育委員会のホームページに、それぞれ合格者の受検番号を掲載する。</u></p>	<p>1 (略)</p> <p>それぞれ各学校において合格者を発表する。</p>

通信制課程の入学者選抜の改訂点

- 7 p.30 VI 通信制課程の入学者選抜「第4 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請」2について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
<p>2 (略)</p> <p>ただし、明らかに検査の公正さを確保できる場合には、高等学校長の判断で受検上の措置を行うことができる。<u>この場合、協議は不要とする。</u></p>	<p>2 (略)</p> <p>ただし、明らかに検査の公正さを確保できる場合には、高等学校長の判断で受検上の措置を行うことができる。</p>

様式に関する改訂点

- 8 **p. 34** 「調査書」の記入について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
(7) (略) ア 令和4年度卒業見込みの生徒及び令和3年度卒業生	(7) (略) ア 令和3年度卒業見込みの生徒

- 9 **p. 38** 様式特1 「特色化選抜入学願書及び特色化選抜受検票」における「新潟県収入証紙」を貼る所定欄について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="margin: 0;">新潟県収入証紙</p> <p style="margin: 0;">(消印しないこと)</p> <p style="margin: 0;">〔 2,200円分 〕を貼る</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="margin: 0;">新潟県収入証紙</p> <p style="margin: 0;">(消印しないこと)</p> <p style="margin: 0;">〔 全日制は2,200円分 定時制は950円分 〕を貼る</p> </div>

- 10 **p. 40** 「特色化選抜入学願書及び特色化選抜受検票作成上の注意」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
(4) (略) 別に公示する「令和5年度新潟県公立高等学校 <u>特色化選抜出願のための実績要件</u> 」に基づいて記入すること。	(4) (略) 別に公示する「令和4年度新潟県公立高等学校 学校・学科ごとの募集人数と選抜方法等」に基づいて記入すること。

- 11 **p. 47** 様式特5 「特色化選抜結果通知書」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
令和5年度新潟県公立高等学校入学者選抜特色化選抜の結果を下記のとおり通知します。 記 新潟県立_____高等学校	令和4年度新潟県立_____高等学校特色化選抜の結果を下記のとおり通知します。 記 全日制の課程

- 12 **p. 54** 「入学願書及び受検票作成上の注意」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
(1) 保護者（志願者が満18歳以上の場合は、志願者）は、必要事項を記入し、中学校長に提出すること。 なお、志願者が満18歳以上の場合は、保護者氏名と保護者現住所の記入を必要としない。	(1) 保護者（志願者が満20歳以上の場合は、志願者）は、必要事項を記入し、中学校長に提出すること。 なお、志願者が満20歳以上の場合は、保護者氏名と保護者現住所の記入を必要としない。

13 p. 60 「志願変更願作成上の注意」について、次のとおり訂正した。

改訂後	改訂前
◎ 作成上の注意（甲票） （略） (4) 志願者が満18歳以上の場合は、保護者現住所と保護者氏名の記入を必要としない。 （略） ◎ 作成上の注意（乙票） （略） (7) 志願者が満18歳以上の場合は、保護者現住所と保護者氏名の記入を必要としない。	◎ 作成上の注意（甲票） （略） (4) 志願者が満20歳以上の場合は、保護者現住所と保護者氏名の記入を必要としない。 （略） ◎ 作成上の注意（乙票） （略） (7) 志願者が満20歳以上の場合は、保護者現住所と保護者氏名の記入を必要としない。

14 p. 68 様式10 「特別追検査の追加募集出願資格証明書」における「性別」の記入欄を削除した。

15 p. 68 様式10 「特別追検査の追加募集出願資格証明書」について、次のように改訂した。

改訂後	改訂前
◎ 作成及び取扱上の注意 （略） 1 特別追検査を受検して不合格であった者、又は特別追検査の受検対象となったが、 <u>新型コロナウイルス感染症に罹患している、又は罹患しているおそれがあることから、特別追検査を受検できなかった者</u> <u>(1)削除</u> <u>(2)削除</u>	◎ 作成及び取扱上の注意 （略） 1 特別追検査を受検して不合格であった者、又は特別追検査の受検対象となったが、次の(1)又は(2)の理由により特別追検査を受検できなかった者 (1) 新型コロナウイルス感染症に罹患し、検査日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中であったこと。 (2) 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請され、かつ検査当日に症状があったこと。

16 p. 69 様式11 「欠員補充のための2次募集出願資格証明書」における「性別」の記入欄を削除した。

17 p. 70 様式12 「海外帰国生徒等特別選抜出願申請書」における「性別」の記入欄を削除した。

18 p. 74 様式14 「通信制の課程の入学願書」について、次のとおり改訂した。

改訂後	改訂前
◎作成上の注意 1 保護者氏名の欄と保護者現住所の欄は、志願者が <u>満18歳以上</u> の場合は記入を要しない。	◎作成上の注意 1 保護者氏名の欄と保護者現住所の欄は、志願者が成人の場合は記入を要しない。

その他の改訂点

- 19 **p. 76** 付表1 「学科の一覧表」について、「新発田商業高等学校 情報処理」及び「十日町高等学校松之山分校」に係る記載を削除した。
- 20 **p. 76** 付表1 「学科の一覧表」について、国際情報高等学校の学科表記を「専門系」とし、（注8）を加筆した。
- 21 **p. 77** （注8）を加筆した。
- 22 **p. 79** 付表2 「新潟県公立高等学校所在地一覧」について、「十日町高等学校松之山分校」に係る記載を削除した。